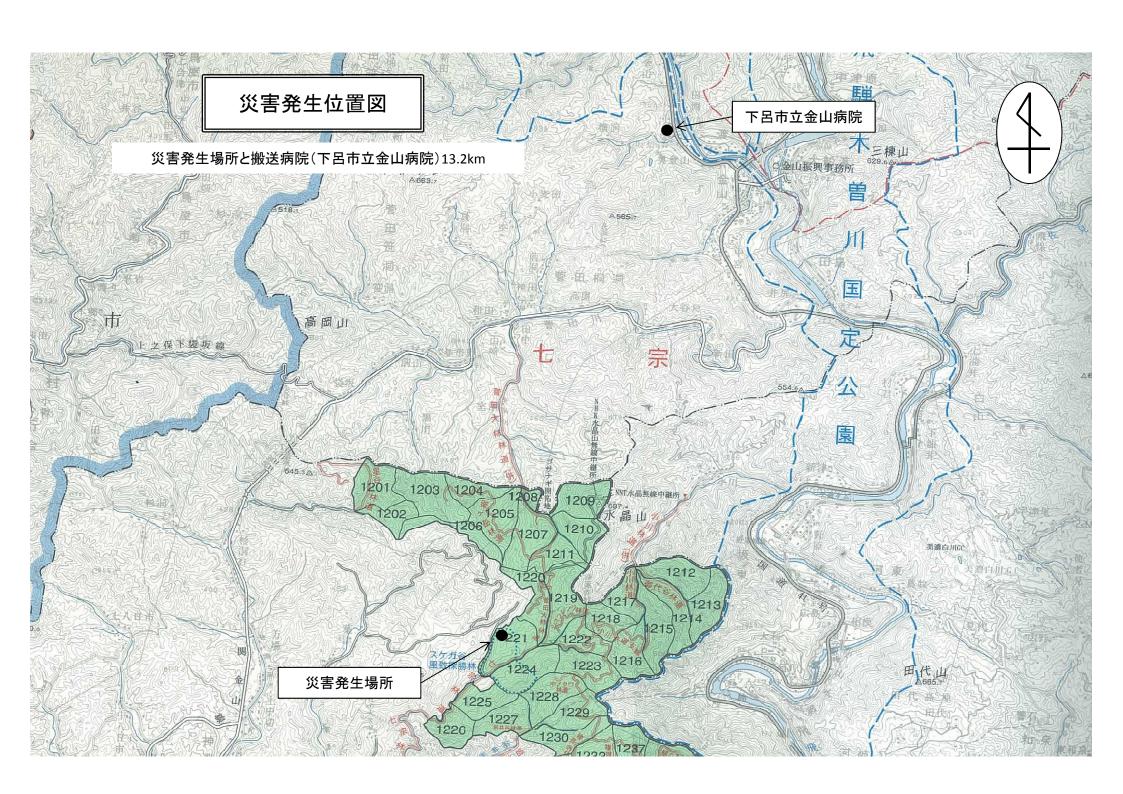
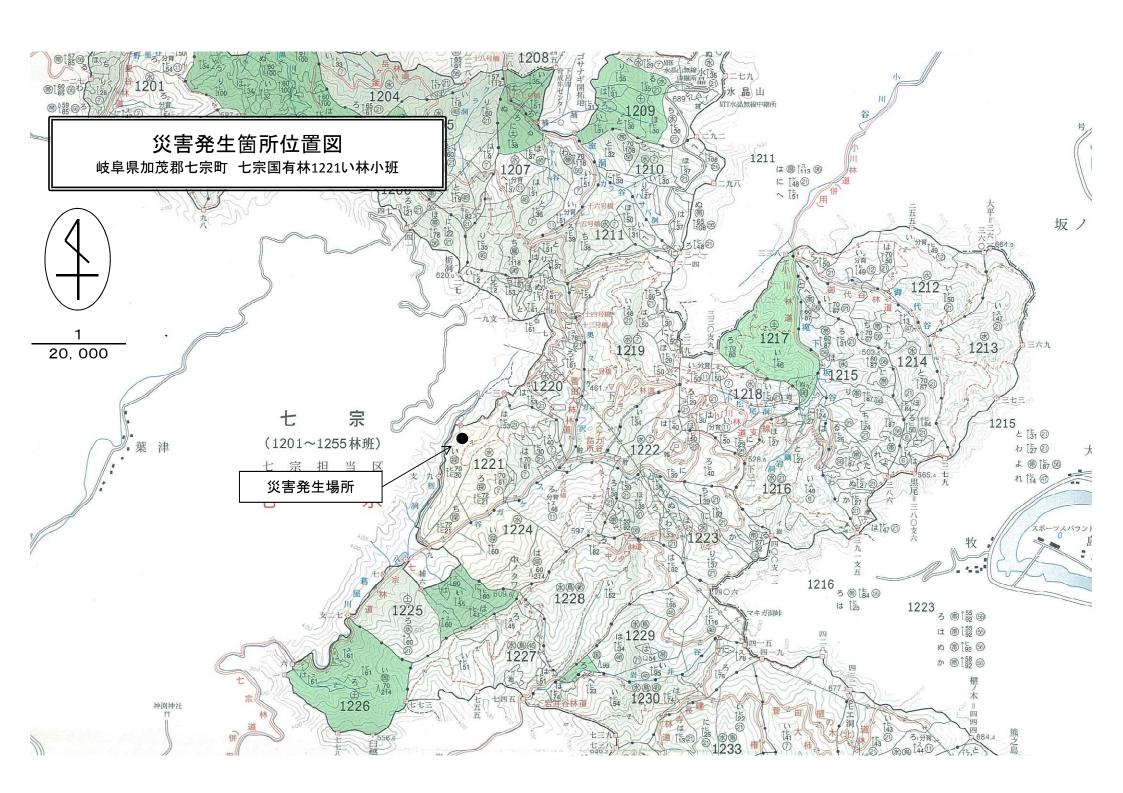
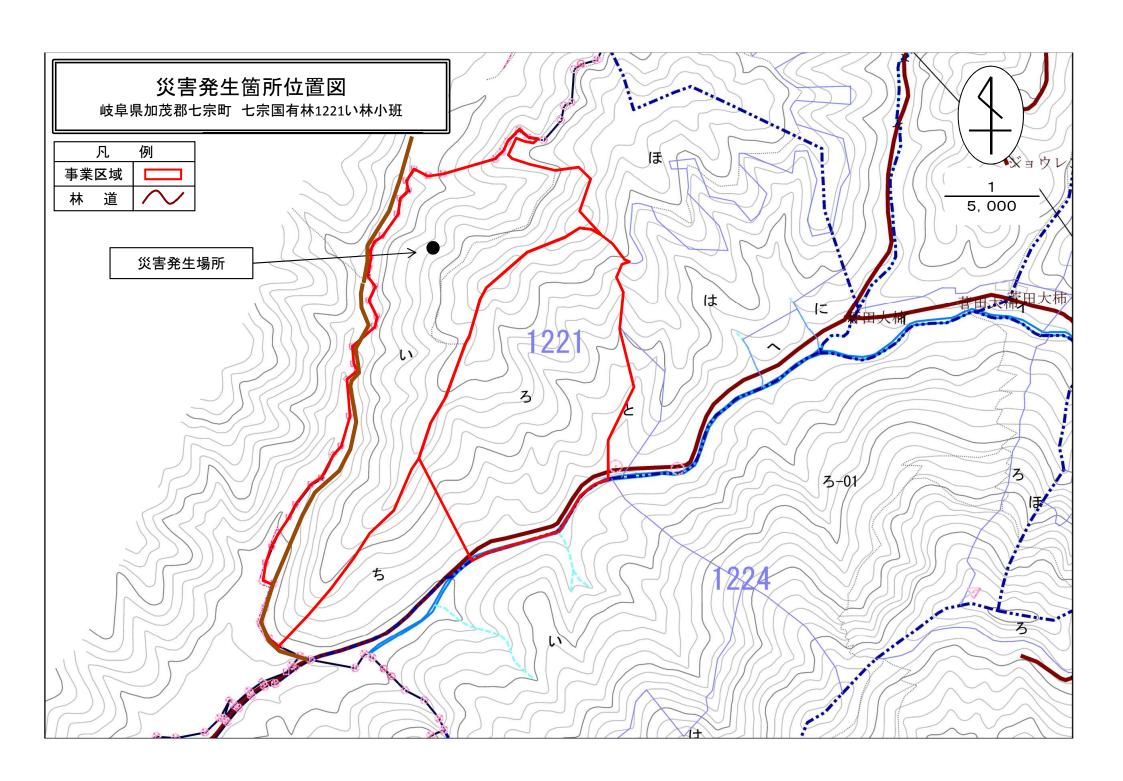
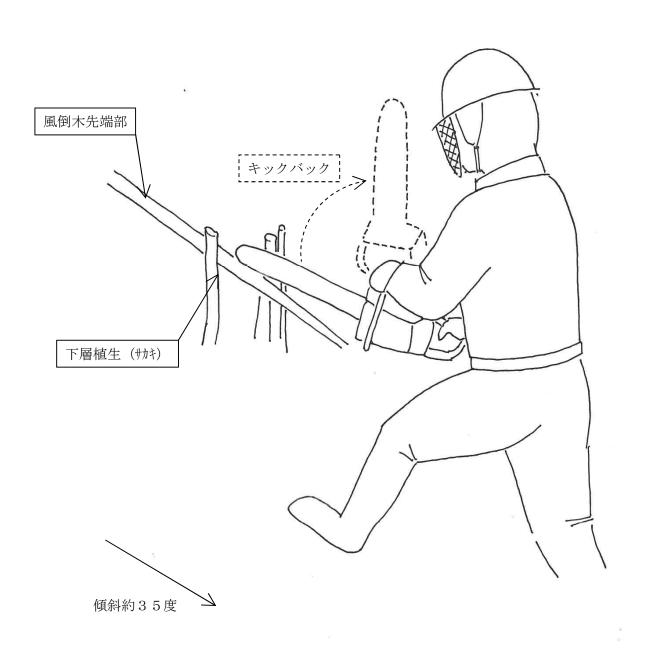
1	署等名	岐阜森林管理署
2	事業の種類	請負事業(造林事業)
3	災害発生日時等	平成26年11月 6日(木) 10時15分頃発生
		怪我の程度:左顔面こめかみ部切創 休業見込み:2週間入院見込み
4	災害発生場所	岐阜県加茂郡七宗町 七宗国有林1221林班
5	契約相手方	小坂町森林組合 代表理事組合長 住 正文
6	事業実行事業体	同 上
7	被災者年齢等	年齢: 57歳 性別:男 2の事業の経験年数:20年
		雇用区分:常雇 社会保険等加入状況:労災 雇用 健康 厚生 休退
8	従事作業	除伐Ⅱ類作業
9	災害概況	当日被災者は、8時30分より同僚2名と除伐2類作業に従事していた。
		10時15分頃、スギ(伐根径12cm)を伐倒後、次の伐倒木へ向かい斜面を移動していたが、風倒木の先端部分が下層
		植生のサカキにかかって浮いた状態で歩行の支障となったので、先にサカキ(切断部径4~5cm)を切断し、次に風倒木を
		切断しようとした時に、チエンソーの先端部分が風倒木に当たりキックバックを起こしたため、バーの先端部が左こめかみを
		切創し受災した。
		被災者は、約50m離れた場所で作業をしていた同僚の所まで行き、その場で応急手当を受けた後、自力で林道まで下った。 同僚2名が下呂市立金山病院へ組合所有の通勤車両にて搬送。
		10時55分頃、下呂市立金山病院に到着し、受診・治療を受けた。
1 0	その他特記すべき事項	チエンソー特別教育(安衛則 36-8、36-8 の 2)平成 7 年 9 月 18 日修了
		11月7日(金)朝に作業員全員に災害概要を周知し、注意喚起を行った。







災害発生状況図



災害発生状況写真(再現)

